

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月14日
【四半期会計期間】	第54期第1四半期 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
【会社名】	株式会社ソフトクリエイイトホールディングス
【英訳名】	SOFTCREATE HOLDINGS CORP.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 林 勝
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷二丁目15番1号
【電話番号】	03-3486-0606(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 中桐 雅宏
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷二丁目15番1号
【電話番号】	03-3486-0606(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 中桐 雅宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第53期 第1四半期 連結累計期間	第54期 第1四半期 連結累計期間	第53期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	5,138,125	5,774,973	23,811,484
経常利益 (千円)	414,548	743,412	2,442,067
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	257,534	438,864	1,430,522
四半期包括利益又は 包括利益 (千円)	259,398	700,102	1,367,926
純資産額 (千円)	10,547,715	11,468,787	10,927,035
総資産額 (千円)	15,234,887	16,180,903	16,729,701
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	19.64	33.97	109.68
潜在株式調整後1株 当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	19.31	33.96	108.57
自己資本比率 (%)	61.1	62.1	57.0

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用関連会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な連結子会社及び持分法適用関連会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用関連会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、米中貿易摩擦及び新型コロナウイルス感染の世界的な広がり等により、国内外において経済活動への影響が懸念され、先行き不透明な状況が一層高まっております。

当社グループが属するIT業界は、EC市場及びインターネット広告市場の拡大を背景としたネット通販サイトの構築需要やインターネット広告需要が拡大しております。また、企業の相次ぐ情報漏えい事件の影響によりセキュリティへのIT投資意欲の高まりやクラウドサービス市場の拡大を背景としたクラウドサービス需要が拡大するなど、企業のIT投資は順調に推移いたしました。

このような状況の中で、当社グループはECサイト構築パッケージ「ecbeing」を活用したECソリューション事業の業績拡大に注力したことに加え、セキュリティビジネスや当社独自のサービスである「SCクラウド」の拡大に注力してまいりました。

これらの結果、売上高は57億74百万円（前年同期比12.4%増）、営業利益は6億75百万円（同106.5%増）、経常利益は7億43百万円（同79.3%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は4億38百万円（同70.4%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

ECソリューション事業

ECソリューション事業は、インターネット広告売上高、ECサイト構築パッケージ「ecbeing」の販売、保守及びホスティング売上高が伸長したことにより、売上高は26億74百万円（前年同期比19.5%増）、セグメント利益は5億77百万円（同38.5%増）となりました。

システムインテグレーション事業

システムインテグレーション事業は、ワークフローシステム「AgileWorks」、不正アクセス端末検知・遮断システム「L2Blocker」のプロダクト売上高が伸長しました。また、ネットワーク構築売上高及び当社独自のサービスである「SCクラウド」のクラウドサービス売上高の伸長により、売上高は14億77百万円（前年同期比13.9%増）、セグメント利益は4億7百万円（同11.7%増）となりました。

物品販売事業

物品販売事業は、パソコンや市販パッケージソフトウェアの販売が増加したこと等により、売上高は16億23百万円（前年同期比1.3%増）、セグメント利益は76百万円（同119.7%増）となりました。

(2) 財政状態の状況

資産の変動について

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は161億80百万円となり、前連結会計年度末に比べ5億48百万円の減少となりました。これは、主に受取手形及び売掛金が6億49百万円減少したこと等によるものであります。

負債の変動について

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は47億12百万円となり、前連結会計年度末に比べ10億90百万円の減少となりました。これは、主に未払法人税等が5億3百万円、賞与引当金が2億71百万円減少したこと等によるものであります。

純資産の変動について

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は114億68百万円となり、前連結会計年度末に比べ5億41百万円の増加となりました。これは、主に利益剰余金が3億9百万円、その他有価証券評価差額金が2億4百万円増加したこと等によるものであります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、18,439千円であります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通しについての重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	51,000,000
計	51,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (2020年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,775,139	13,775,139	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	13,775,139	13,775,139		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年4月1日 ~ 2020年6月30日	-	13,775,139	-	854,101	-	884,343

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日である2020年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 854,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,918,700	129,187	-
単元未満株式	普通株式 2,139	-	-
発行済株式総数	13,775,139	-	-
総株主の議決権	-	129,187	-

(注)1 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式61株が含まれております。

- 2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,500株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数15個が含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ソフトクリエイイト ホールディングス	東京都渋谷区渋谷2-15-1	854,300	-	854,300	6.20
計	-	854,300	-	854,300	6.20

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,986,507	7,379,563
受取手形及び売掛金	3,426,934	2,777,853
電子記録債権	60,030	56,000
有価証券	123	299,580
商品	219,480	233,518
未成業務支出金	178,111	257,806
その他	681,174	800,762
貸倒引当金	2,790	1,866
流動資産合計	11,549,572	11,803,218
固定資産		
有形固定資産	298,344	279,718
無形固定資産		
のれん	301,588	241,270
その他	707,175	723,940
無形固定資産合計	1,008,763	965,210
投資その他の資産		
投資有価証券	2,845,507	2,341,232
その他	1,034,421	798,431
貸倒引当金	6,907	6,907
投資その他の資産合計	3,873,021	3,132,755
固定資産合計	5,180,129	4,377,685
資産合計	16,729,701	16,180,903
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,294,334	977,803
未払法人税等	577,070	73,157
賞与引当金	474,376	202,658
その他	1,881,443	2,064,267
流動負債合計	4,227,225	3,317,885
固定負債		
役員退職慰労引当金	525,950	396,776
退職給付に係る負債	924,031	822,032
資産除去債務	67,080	67,130
その他	58,378	108,291
固定負債合計	1,575,440	1,394,230
負債合計	5,802,665	4,712,116
純資産の部		
株主資本		
資本金	854,101	854,101
資本剰余金	1,457,614	1,457,614
利益剰余金	8,613,829	8,923,486
自己株式	1,349,968	1,350,057
株主資本合計	9,575,577	9,885,146
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	78,318	126,259
退職給付に係る調整累計額	33,911	35,661
その他の包括利益累計額合計	44,407	161,921
非支配株主持分	1,395,864	1,421,719
純資産合計	10,927,035	11,468,787
負債純資産合計	16,729,701	16,180,903

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	5,138,125	5,774,973
売上原価	3,634,481	3,976,631
売上総利益	1,503,644	1,798,341
販売費及び一般管理費	1,176,417	1,122,616
営業利益	327,226	675,725
営業外収益		
受取利息	1,136	1,107
受取配当金	14,458	11,027
為替差益	566	-
持分法による投資利益	65,606	38,036
その他	6,152	18,006
営業外収益合計	87,919	68,177
営業外費用		
自己株式取得費用	597	1
為替差損	-	151
その他	-	336
営業外費用合計	597	489
経常利益	414,548	743,412
特別利益		
投資有価証券売却益	48,989	-
特別利益合計	48,989	-
特別損失		
投資有価証券売却損	12,341	4,223
特別損失合計	12,341	4,223
税金等調整前四半期純利益	451,196	739,188
法人税、住民税及び事業税	70,584	54,088
法人税等調整額	81,231	190,955
法人税等合計	151,815	245,043
四半期純利益	299,380	494,144
非支配株主に帰属する四半期純利益	41,846	55,279
親会社株主に帰属する四半期純利益	257,534	438,864

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	299,380	494,144
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	45,294	204,578
退職給付に係る調整額	5,313	1,378
その他の包括利益合計	39,981	205,957
四半期包括利益	259,398	700,102
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	217,665	645,193
非支配株主に係る四半期包括利益	41,733	54,908

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	91,895千円	105,859千円
のれんの償却額	60,317千円	60,317千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月14日 取締役会	普通株式	131,237	10.00	2019年3月31日	2019年6月6日	利益剰余金

2 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2019年5月15日開催の取締役会決議に基づき、自己株式94,300株の取得を実施し、当第1四半期連結累計期間において自己株式が146,901千円増加しております。

また、ストック・オプションの行使による自己株式の処分に伴い、当第1四半期連結累計期間において自己株式が37,659千円減少しております。

これらの結果、当第1四半期連結会計期間末において自己株式が1,094,830千円となっております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月13日 取締役会	普通株式	129,207	10.00	2020年3月31日	2020年6月4日	利益剰余金

2 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	ECソリューション事業	システムイン テグレーション事業	物品販売 事業			
売上高						
外部顧客への売上高	2,237,646	1,297,346	1,603,132	5,138,125	-	5,138,125
セグメント間の内部 売上高又は振替高	12,342	60,122	59,422	131,887	131,887	-
計	2,249,989	1,357,469	1,662,554	5,270,013	131,887	5,138,125
セグメント利益	416,634	364,458	34,651	815,744	401,196	414,548

(注)1 セグメント利益の調整額 401,196千円は、セグメント間取引 29,676千円、その他調整額 1,338千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 370,180千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	ECソリューション事業	システムイン テグレーション事業	物品販売 事業			
売上高						
外部顧客への売上高	2,674,165	1,477,356	1,623,450	5,774,973	-	5,774,973
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,267	87,945	52,294	141,508	141,508	-
計	2,675,433	1,565,302	1,675,745	5,916,482	141,508	5,774,973
セグメント利益	577,234	407,263	76,124	1,060,623	317,210	743,412

(注)1 セグメント利益の調整額 317,210千円は、セグメント間取引 30,546千円、その他調整額 2,162千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 284,501千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	19円64銭	33円97銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	257,534	438,864
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	257,534	438,864
普通株式の期中平均株式数(株)	13,115,769	12,920,702
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	19円31銭	33円96銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	83	90
(うち連結子会社の潜在株式による調整額(千円))	(83)	(90)
普通株式増加数(株)	224,719	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

2【その他】

2020年5月13日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(1) 配当金の総額 129,207千円

(2) 1株当たりの金額 10円00銭

(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2020年6月4日

(注) 2020年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月14日

株式会社ソフトクリエイイトホールディングス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森田 祥且

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中井 清二

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ソフトクリエイイトホールディングスの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ソフトクリエイイトホールディングス及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。